

平成29年10月

大野市教育委員会定例会
会議録

日 時：平成29年10月26日（木）午後3時00分～4時45分

場 所：大野市役所 談話室

大野市教育委員会10月定例会

平成29年10月26日(木)

午後3時～談話室

1. 開 会

会議録署名人 清水委員 關 委員

2. 選挙第1号 大野市教育委員会委員長の選挙について
選挙第2号 大野市教育委員会委員長職務代理者の選挙について

3. 9月定例会教育委員会の会議録の承認について

4. 委員長及び教育長の重要事項報告

5 議 事

- 議案第32号 大野市古民家ギャラリー設置条例案
議案第33号 大野市公民館設置条例の一部を改正する条例案
議案第34号 大野市教育委員会PFI検討委員会設置要綱案
議案第35号 大野市結の故郷伝統文化認証審査会委員の委嘱について

6 付議事項

- 1) 11月の主な行事予定について 資料1-1
・11月定例会教育委員会 11月20日(月)午後4時から 談話室

7 その他

- 1) 10月の業務報告について 資料1-2
2) 市長と語る会について(12/21(木)) 資料2
3) ふるさと学習交流会について(11/29)
4) 指定学校の変更申請の許可について

8. 閉 会

<出席者>

	委員長	洞 口 幸 夫
	職務代理者	清 水 美 那 子
	委 員	山 川 秀
	委 員	關 園 子
	委 員	松 田 公 二
事務局（説明者）	教育長（再掲）	松 田 公 二
	事務局長	小川 市右エ門
	教育総務課長	山 田 靖 子
	学校教育審議監	道 鎮 栄 一
	生涯学習課長	中 村 吉 孝
	〃 文化財保護室長	中 村 りえ子
	〃 スポーツ振興室長	多 田 直 人
（書 記）	教育総務課課長補佐	安 井 妙 子

<傍聴者>

4 名

【開会・点呼】

【委員長】定刻となりましたので、ただ今から10月定例教育委員会を始めさせていただきます。

——<大野市教育理念の唱和>——

【委員長】一気に紅葉が進んでまいりました。皆さん方にはお元気で出席いただき、誠にご苦労様でございます。

昨日は教育委員研修として行政視察がありましたが、大変ご苦労様でした。近場での実に収穫の多い研修をさせていただきました。計画くださった事務局に対し、心から厚くお礼申し上げます。ありがとうございました。

研修を終えての一口感想ですが、率直に申し上げて、県内に目から鱗が落ちるような立派な教育施設が既にあったことを私は知らなかった。そのことに驚きました。

昨年の石川県では、学校の外観に圧倒されましたが、今回は学校玄関を探すのに非常に手間取るほどの規模の大きさ、そして学びの場としての学校は、どうあるべきなのかを改めて気づかされたような研修となりました。大変喜んでいるところです。どうもありがとうございました。

【会議録署名人】

【委員長】本日の会議録署名人は清水委員さんと關委員さんのお二人にお願いします。

【選挙】

【委員長】それでは、選挙第1号に入ります。事務局、お願いします。

【局長】それではレジュメに従いまして進めさせていただきます。

まずは、教育委員長の選挙に入ります。これからは職務代理者により執行をお願いします。

【清水委員】では、選挙第1号 大野市教育委員会委員長の選挙についてを議題とします。事務局の説明を求めます。

【局長】教育委員長の選挙については、現洞口委員長が平成29年10月25日で任期満了となったため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第1項の規定に基づき、次期委員長の選挙をお願いするものです。任期は、平成30年10月25日までの1年間です。本日選挙を行いたく提案させていただきました。

選出にあたりましては、大野市教育委員会会議規則第2条に、委員長及び職務代理者を選挙する場合は教育委員会の会議において、教育長を除いた委員から選挙することとされ、その選挙方法については「無記名投票」で行うという旨が記載されています。

ただ、これまでの慣例では指名推薦の方法により選出しておりました。選出方法については委員各位でお決めいただきたいと思います。

事務局は、ここで退出致します。

——<局長ほか職員退室>——

——<洞口委員長選出>——

【委員長】では、選挙第2号 大野市教育委員会委員長職務代理者の選出についてを議題とします。事務局が退出していますので、代わりまして説明します。

委員長職務代理者の指定については、現清水委員長職務代理者が、平成29年10月25日で任期満了となったため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第4項の規定に基づき、指定をするものです。

指定の方法は、大野市教育委員会会議規則第2条第2項の規定により、委員長の選挙の規定を準用することになっています。

なお、任期は平成30年10月25日までの1年間です。

——<清水委員長職務代理者選出>——

——<局長ほか職員入室>——

【局長】それでは、選挙結果のご報告をお願いします。

【委員長】只今、教育委員で選挙を行いました。口頭による審議の結果、教育委員長には引き続き私が、職務代理者には、引き続き清水委員さんをお願いすることになりました。

先ほど選挙の中でも申し上げたのですが、私は教育委員長をお引き受けして今年で9年目となりまして、何分高齢ですので代わりの人にとお願いしましたが、皆様から温かいご推薦をいただきましたので、お引き受けしました。今後ともよろしくお願ひします。

【清水委員】教育委員会は、今、大変な時期を迎えていますので、是非とも洞口先生に委員長をお願いしたいということで各委員からも意見が出ましたので、無理を承知でお願いしました。ふつつかながら、私も陰でお支えし、これまで以上に一生懸命やらせていただきますので、どうかよろしくお願ひ致します。

【委員長】それでは、改めて定例教育委員会を開催します。

本日の傍聴者4名の方を許可致します。

——<傍聴者入室>——

【9月定例教育委員会の会議録の承認について】

【委員長】 それでは、9月定例教育委員会の会議録の承認について事務局の説明をお願い致します。

——<教育総務課課長補佐説明>——

【委員長】 はい。ありがとうございました。只今、事務局から説明と訂正箇所が述べられました。次は皆さんの方で更に修正点がありましたらお願いします。

【委員長】 無いということですので、9月定例会の会議録については原案どおり承認してよろしいですか。

——<異義なし>——

【委員長】 では、9月定例会の会議録は事務局提案のとおり承認致します。

【委員長及び教育長の重要事項報告】

【委員長】 それでは、続きまして、委員長及び教育長の重要事項報告です。

私からは特にありませんが、教育長から何かありましたらお願いします。

【教育長】 重要事項報告ではありませんが、私から昨日の研修にご参加いただいた御礼を申し上げます。ありがとうございました。

山川委員には、ご出席いただけなかったことを申し訳なく思っております。

冒頭に委員長からもございましたが、研修内容について少しお話をさせていただきます。

まず、平成25年度に新築され、児童数820名の福井市中藤小学校の視察でしたが、そこで特に感心致したのは、普通教室と隣接する多目的広場の配置、高学年教室と習熟度別小教室の配置、低学年教室とミニ図書館との配置、子供たちの動きに沿った職員室・保健室の配置、放課後子ども教室の施設環境など、これから大野の学校教育に大変参考になることの多い学校視察でした。

また、坂井市にある教育博物館では、大野の歴史・大野の先人を沢山紹介していただきましたが、大野の教育の歴史も含め、福井の歴史や教科書の歴史なども非常に懐かしく、多くのことを学ばせていただいた研修だったと思います。

また、丸岡町竹田地区の『ちくちくぼんぼん』で最も感動しましたことは、竹田小学校を統合したが、住民の方が「何とかして竹田に再度子どもたちの声を取り戻したい」という強い想いを持って、竹田地区全戸で組織するNPO法人を立ち上げ、竹田小学校を改築した宿泊施設『ちくちくぼんぼん』を運営して、子どもたちの宿泊、キャンプなどを取り入れた地域活性化に、住民全てが立ち上がって取り組んでおられるところでした。

これからの大野の在り方や、教育の在り方を考える上で、大いに参考になりました。

簡単ですが、昨日の研修の報告とさせていただきます。ありがとうございました。

【委員長】ありがとうございました。全く私も同感でございます。委員さんも何かありましたらどうぞ。

【清水委員】初めは視察先を県外にと言っていましたが、県内にもまだ行ったことのない、すばらしいところがたくさんあったと思いました。中藤小学校の中を見させて頂くのは大変参考になりましたし、教育長もおっしゃったように、元春江工業高校の施設とか『ちくちくぼんぼん』も非常に内容が良くて、昨日一日かけて行った甲斐があったと大変喜んでおります。

【關委員】私も大野市内の学校には訪問しますが、他市の学校は見せていただく機会がありませんので、良い機会でした。

とにかく無駄なく、その時その時に応じて対応できる配置がされておりました。例えば広場の机も、大きい机ではなく小さな机をいくつも置いておいて、その時にあった場所に持って行って使うとか、多目的広場の角のところに教員用の机が置いてあって、そこで教務主任の先生が事務仕事をしながら子どもたちを見守るとか、一つの物や場所が、二つも三つもいろんなことに使えるような工夫が多く見られました。

またパソコン教室も、デスクトップではなくタブレット型のパソコンを使っていて、キーボードも取り外しができるので、いろんな場所で使えるようになっておりました。

私も「今の学校って、こんな風が変わってきてるんだな」ということを感じました。

【委員長】以上のようなみなさんの感想でございました。本当に意義のある研修だったと思います。ありがとうございました。

【議事】

【委員長】それでは、5番、議事に入ります。

議案第32号 大野市古民家ギャラリー設置条例案について、事務局の説明をお願いします。

——<生涯学習課長説明>——

【委員長】以上、説明をいただきました。質問ありましたらお願いします。無ければご意見等お聞きします。

【山川委員】12月29日から1月3日は休館となっておりますが、それ以外はずっと一年を通して開いてるということですか。

【生涯学習課長】月曜日は休館ですが、それ以外は開館しています。

【山川委員】ほとんど常設展になるのですか。それとも時々絵画を入れ替えたりするのですか。

【生涯学習課長】やはり入れ替えないと飽きてしまいますので、できるだけ、例えば季節ごと、或いは企画展を組み合わせながら、数か月に一回ぐらいは入れ替えていきたいと考えています。

【山川委員】何かテーマを設けて、その期間はそれを中心にやるとかですね。

【生涯学習課長】はい。そのように考えております。

【清水委員】資料2を見ますと、宇野さんの隣の建物を全部改修したということですか。

【生涯学習課長】そういうことです。

【關委員】ギャラリーということなので、美術館のように温度や湿度管理などがきちんとされてるのですか。

【生涯学習課長】美術館までの設備ではありませんが、空調設備は付いています。

【清水委員】嘱託か何かで、受付職員を常駐させるのですか。

【生涯学習課長】身分については、ただ今検討中ですが、必ず置くことになります。

【關委員】大野は雪が降りますので、冬場は観光客も少ないのですが、月曜日と年末年始以外はずっと開館するということですか。

【生涯学習課長】そうです。

【委員長】他にありませんか。

【山川委員】いつも思うのですが、絵画とか書を展示するにあたっては、それが本物であるとかいう証拠が無いものは展示しないのですか。信頼のほどはどうか。

例えば確認されたもの以外は展示しないということにしているのですか。

【生涯学習課長】私もあまり知識が無いのですが、例えば鬚嘔さんの作品は版画ですので同じものが何枚もあるのですが、きちんと番号とサインが明記されています。

他にも図録のようなものとか、入手した経緯などを考慮して、本物だと確認できるものを展示するというので、後々問題の無いように考えていきたいと思います。

【山川委員】お宅によっては、結構古いものと江戸時代に描かれた絵画などもあると思いますが、そういうものはなるべく出さないようにして、瑛九さんなど比較的新しい画家の絵画が中心となるのですかね。

【生涯学習課長】一応、小コレクター運動と言われるものが中心ですが、必ずしもそれだけには限らないと思っています。ご協力いただけるもので、展示価値のあるものについては、出していきたいと思います。場所は狭いですが、若手や新人画家などの作品も、もしあれば展示し、文化の拠点と言うと大げさかもしれませんが、芸術に触れる場所になるように『プレイス』つまり『場所』という名前を付けました。大野でそういう話ができる場所というニュアンスを込めているところです。

【委員長】搬入搬出については誰が行うのですか。

【生涯学習課長】基本的に職員対応ですが、大事なものについては業者委託する場合があります。

【山川委員】出展者の中には、本物かどうか分からないが、ここに展示してもらえば、市で鑑定してくれるといった考えを持つ人も、意外といるかもしれないですね。

【生涯学習課長】いわゆるテレビの「なんでも鑑定団」みたいなことは、なかなか難しいと思います。ただ県立博物館とか美術館と連携して、学芸員の方に見ていただくことは可能ですが、あれもこれも鑑定してくれというのは難しいと思います。

【委員長】他に質問はありませんか。

【清水委員】紫水の郷さんには、ここでどのような営業を考えておられるのですか。

【生涯学習課】結とぴあに『ぶなの木』がありますが、あれと同じように光熱水費は自己負担として、家賃をいただくという形で考えています。

【委員長】営業に必要な経費は、使用者が払うということですね。特に意見等が無ければ事務局の提案どおり議決したいと思いますのですが、よろしいですか。

——<異議なし>——

【委員長】では、異議なしということですので、大野市古民家ギャラリー設置条例案につきましては、事務局の提案どおり議決することに致します。

議案第33号 大野市公民館設置条例の一部を改正する条例案について事務局の説明をお願いします。

——<生涯学習課長説明>——

【委員長】ただ今、説明がございました。質問等ありましたらお願いします。

【清水委員】今まで、音楽室とか軽運動室の使用料は、公民館が徴収するのではなくて、勤労青少年ホームでもらっていたということですか。

【生涯学習課長】実際の職員は、併任辞令と言いまして、公民館の職員であり、勤労青少年ホームの職員でもあるということで二つの顔を持っていました。ただ勤労青少年ホーム担当の嘱託職員は2人おりました。

【清水委員】今までも使用料をもらっていたのか、それとも公民館のほうに新たに付け加えたのですか。

【生涯学習課長】やっていることは一緒なんですけど、条例がそれぞれにありました。

【清水委員】分かりました。一つにまとめたということですね。

【關委員】私もここを利用したことがあるのですが、参加の際に、何歳までだったか青少年という年齢制限のある講座があったのですが、そういう制限が無くなって、公民館として誰でも参加できるようになるのですか。

【生涯学習課長】おっしゃるとおりで、勤労する青少年対象の施設ということで、年齢制限がありました。それが無くなりまして、通常の公民館講座ということになります。ですから、今まで対象としていたものと同じ講座ができるかということ、そういうものについてはかなり減りますが、通常の公民館講座の中で人気などを考慮しながら、できるだけうまくやっていってほしいと思っております。

【關委員】では、全てのものに、年齢制限が無くなるということですね。

【生涯学習課長】そうです。

【委員長】今までの勤労青少年ホーム担当の職員は、今後どうなるのですか。

【生涯学習課長】職員体制については、見直しを予定しています。

【委員長】ほかに無いですか。

【委員長】無いようですので、大野市公民館設置条例の一部を改正する条例案については、承認してよろしいですか。

——<異議なし>——

【委員長】それでは、議案第33号 大野市公民館設置条例の一部を改正する条例案については、事務局の提案どおり承認することに致します。

次に、議案第34号 大野市教育委員会PFI検討委員会設置要綱案について事務局の説明をお願いします。

——<教育総務課長説明>——

【委員長】はい、ありがとうございました。ただ今、議案第34号について事務局から説明をいただきました。これについて何かご質問はありますか。

——<沈黙>——

【委員長】これは以前から取り組んできたPFI事業の導入について検討委員会を設置するんだということですので、特に問題はございませんね。

——<「はい」の声あり>——

【委員長】では、議案第34号につきましては、提案どおり議決してよろしいですか。

——<異議なし>——

【委員長】それでは、議案第34号 大野市教育委員会PFI検討委員会設置要綱案につきましては、提案どおり議決します。

次の議案第35号 大野市結の故郷伝統文化認証審査会委員の委嘱については人事案件でございますので、後に回させていただきます。

【付議事項】

【委員長】では6番、付議事項に入ります。11月の主な行事予定について、各課の説明をお願いします。

——<各課室長説明>——

【委員長】はい、11月の行事予定が説明されました。何か質問等はありませんか。

11月の定例教育委員会は、11月20日月曜日の午後4時からということでしょうか。

——<異議なし>——

【委員長】はい、ありがとうございます。よろしく申し上げます。

何か質問はありませんか。

【委員長】文化財保護室、報恩講料理の説明がありましたね。大野は広いですが、これはどこを中心にしていますか。

【文化財保護室長】企画展を計画していますが、各地区で違いがあるのではないかとこの視点に立ちまして、実物の展示はできませんが、どういった料理がお膳に並んだのかというようなことを、もし写真があれば、提供していただくことも考えて、今、情報を収集中です。できれば各地区の違いをお見せしたいと思っております。

【教育長】私から聞くのはどうかとは思いますが、11月4日の『わが殿』の対談会は、先ほど福井新聞の支社長とお会いしたとき、「福井新聞社も周知に努力しますが、たくさんのご参加があるよう働きかけをお願いします」と話しておられましたが、このチラシは全戸配布したのですか。

【文化財保護室長】全戸配布はしていません。各公民館や図書館、市内外に配布させていただいております。

今後、男女共同参画推進会議や、文化祭、それから土曜日にあります紅葉まつりの会場にも、このチラシを置かせていただくことにしております。また福井新聞社さんにも、新聞の折り込みに入れていただくよう、ご協力いただいております。

【教育長】長期間に渡って、福井新聞にこうして大野のことを連載していただいているので、これをきっかけに皆が『わが殿』に親しんでいただけるよう、PRに努めてください。

【委員長】私も何かで見ました。市報でしたかね。

【文化財保護室長】ちょっと早かったのですが市報の10月号の1ページに記事として掲載しました。

【委員長】はい。他に質問等ありませんか。

【委員長】無いようですので、次に参ります。

【その他】

【委員長】それでは、その他に入ります。

10月の業務報告について説明をお願いします。

——<各課室長説明>——

【委員長】はい、ありがとうございました。何か質問はありませんか。

【清水委員】生涯学習課のチャレン大会の小学生は、どんなことをやるのですか。

【生涯学習課長】チャレンというのはチャレンジランキングの略称で、例えば空き缶積み競争とか、雑巾がけ競争、豆を箸でつまんで移したりして競うものです。

【教育長】ユースリーダーやジュニアリーダーは何人くらいいるのか分かりますか。

【生涯学習課長】中学生3人、高校生1人、ユースは1人の5人です。

【清水委員】小学生62人という市内10校からですか。

【生涯学習課長】そうです。

【關委員】14日の放課後子どもクラブ連携事業は、先ほど20人とおっしゃったのですが、どこかの地区を選んで実施したのですか。

【生涯学習課長】大野市全体で募集して、希望者のみが参加しました。

【關委員】21日の「学芸員と行く武家屋敷と郷土料理」というのは、どこで何を食べられたのですか。

【文化財保護室長】平成大野屋さんで郷土の野菜を使った料理を1食千円程度でお願いしています。参加者負担金をいただいて、越前大野城と旧内山家、旧田村家の3館は「まちなかパスポート」を利用してします。9月には「旧内山家と旧田村家と郷土料理」として抹茶接待を行いました。10月は気候も良くなるので越前大野城を加え、朝8時半から散策するツアーを企画しました。

【清水委員】参加者数は。

【文化財保護室長】8人でした。

【委員長】では、次に入ります。その他の2番目、市長と語る会については12月21日の木曜日に決まっておりますが、内容について、事務局の説明をお願いします。

——<教育総務課長説明>——

【委員長】はい、語る会の議題として、市長にお聞きしたいことがありましたらお願いします。

【委員長】私から、よろしいですか。

先だっの新聞に中部縦貫自動車道の予算も増額になりましたので、それに関連して、大野市のこれからのまちづくりについて、お聞きしたいと思います。

自動車道の完成予定は平成34年などとお聞きしますが、その辺も我々より市長は内容を詳しく知っておられると思いますので、中部縦貫自動車道と大野市というようなテーマでいかがでしょうか。

【關委員】21年度の議題が「市長のまちづくり施策について」でしたので、これについて興味があります。私は村部に住んでいますが、まちなかに比べて不安な部分も多くあるので、それも含め中部縦貫自動車道と一緒に話しが聞けるとありがたいと思います。

【委員長】また、市長にご依頼される際に、そういうことも説明してください。

【教育総務課長】今、お聞きしたような趣旨を説明させていただきます。

【委員長】皆さん、よろしいですか。

——<異議なし>——

【委員長】では、そのようにテーマを決めさせていただきます。

では、3番目、ふるさと学習交流会について、説明をお願いします。

——<学校教育審議監説明>——

【委員長】11月29日ということですので、よろしくをお願いします。

次に、4番目、指定学校の変更についても人事案件ですので、後回しと致します。

【局長】その他の報告をさせていただきます。

9月の定例教育委員会で9月市議会の報告をさせていただきましたが、その中で、小中学校再編について、教育委員会としてはそれぞれ要望のあった地区に区長会を通じて入っていきたいとご説明しました。

その後、10月には、阪谷地区と乾側地区に出向いてまいりました。残りの地区については今後、区長会と連絡を取っていきますので、ご報告させていただきます。

【委員長】現在、乾側地区と阪谷地区には入られたということですね。

それでは、ここで傍聴の方には誠に恐れ入りますが、ご退席をお願いします。

——<傍聴者退席>——

【委員長】それでは、議案第35号 大野市結の故郷伝統文化認証審査会委員の委嘱についてを議題と致します。説明をお願いします。

——<文化財保護室長説明>——

【委員長】質問がありましたら、お願いします。

全員再任ということですので、議決してよろしいですか。

——<異議なし>——

【委員長】それでは、議案第35号 大野市結の故郷伝統文化認証審査会委員の委嘱については、事務局の提案どおり承認することと致します。

次に、その他の4番、指定学校の変更申請の許可について、説明をお願いします。

——<学校教育審議監説明>——

【委員長】特に問題はありませんね。

【委員長】では、以上のとおり許可をしているということですので、よろしくをお願いします。

ほかに何かありますか。

【教育総務課長】先ほど11月3日の市政功労者表彰のところで、まだ公表されていないので詳しい説明は差し控えさせてもらいましたが、教育委員会関係で6の方が表彰を受けることになっていますのでお知らせします。

【委員長】それでは、本日の審議案件が全て終わりましたので、以上で10月定例教育委員会を終了します。大変ご苦勞様でございました。

午後4時45分終了

平成29年11月20日

(清水委員)

(關 委員)